

広島市住民投票条例
 (18歳以上に投票権)

2月の市長選でも投票率44.9%なのに

「要件投票率50%以上」では活用困難

自民主流と公明党が「高いハードル」おりこんだ改悪案を数の力で可決

改悪案により 未成立なら開票もせず

3月19日の本議会で、政令市初となる常設型の住民投票条例案が可決されました。市政の重要な問題に、18歳以上の市民の声を直接反映できる条例として画期的なものです。

しかし、自民主流と公明党などが共同提案した改悪案で、「投票率50%以上」という成立要件が盛り込まれました。

広島市では、2月の市長選挙でも投票率は44.9%であり、近年の市議選でも投票率は50%に届いていません。このような状況のなかで、「投票率50%以上」という条件はあまりにも高いハードルです。

しかも改悪案により、未成立の場合は開票しないようになりました。これでは、せっかく住民の声を直接反映できるしくみができて活用することが困難です。

日本共産党は対案を提出

「成立要件は投票率3分の1以上」

「未成立でも開票して市民意見の尊重を」

日本共産党は他党派と共同で、せめて成立要件の投票率を「3分の1」にして、成立しない場合でも開票し、住民意見を尊重することを求めた修正案を予算特別委員会に提出しましたが否決。本会議でもう一度、同趣旨の「新たな条例案」として議員提案しましたが、否決されました。

日本共産党市議団の討論 要旨 (3月19日本会議)

日本共産党は、市長の常設型住民投票条例案には賛成ですが、新政クラブや公明党などが共同提出した「成立要件を投票率が2分の1以上とし、未成立のときは開票しない」とする修正には反対です。

市長提案の眼目は、従来、住民が努力して署名を集めて住民投票を求めても議会で否決される事例が多いことから、一定要件を満たせば住民が住民投票を発議できるようにしたところにあります。ところが、市民が有権者の10%以上の署名数で発議しても、有権者の50%以上が投票しなければ開票しないということでは、市民の多大な努力も報われません。

徳島の吉野川可動堰問題の住民投票では、50%成立要件をめぐる投票ボイコット運動が激しく行われ、投票を進める側が必死で投票を呼びかけ成立要件を満たしました。徳島の例では、投票数の9割が可動堰に反対。もし、ボイコット運動が徹底して、残りの1割の賛成派が投票しなかったら、住民投票は成立せず、どれだけ反対かわからないという結果だけが残ったでしょう。これでは意味がありません。

沖縄県の日米地位協定の見直しに関する住民投票では、基地問題で苦しんできた沖縄県の50年来の問題であるにもかかわらず、投票率は6割に届きませんでした。

広島市長選や市議選の投票率を考えると、50%の成立要件はあまりにもハードルが高く、せっかく条例をつくっても用をなさないものになりかねません。人手も時間もお金もかけて民意をはかるために住民投票を行うのですから、未成立の場合でも開票して結果を受け止めるべきです。

発議者については、市長提案の眼目が市民発議の制度を整えるという点と、発議にハードルがない市長や議会による濫用の可能性を取り除くという点から、住民発議のみで充分と考えます。

日本共産党は、「成立要件を投票率2分の1以上とし、未成立の場合は開票もしない」と修正された条例では、本市において現実に住民投票条例として役割を果たせるとは考えられず反対です。その上で、「成立要件は投票率3分の1以上とし、未成立でも開票する」とした案を、改めて他党派と共同提出しました。市民にとって、実際に使える住民投票条例とし、市民の政治・行政への参加を積極的に促す条例にするべきだと考えます。

	市提出案	日本共産党が共同提出した案	可決した改悪案
投票の発議者	市民、市議会、議長	市民のみ	市民のみ
成立要件	設けない	投票資格者数の3分の1以上で成立 未成立でも開票する	投票資格者数の2分の1以上で成立 未成立なら開票せず